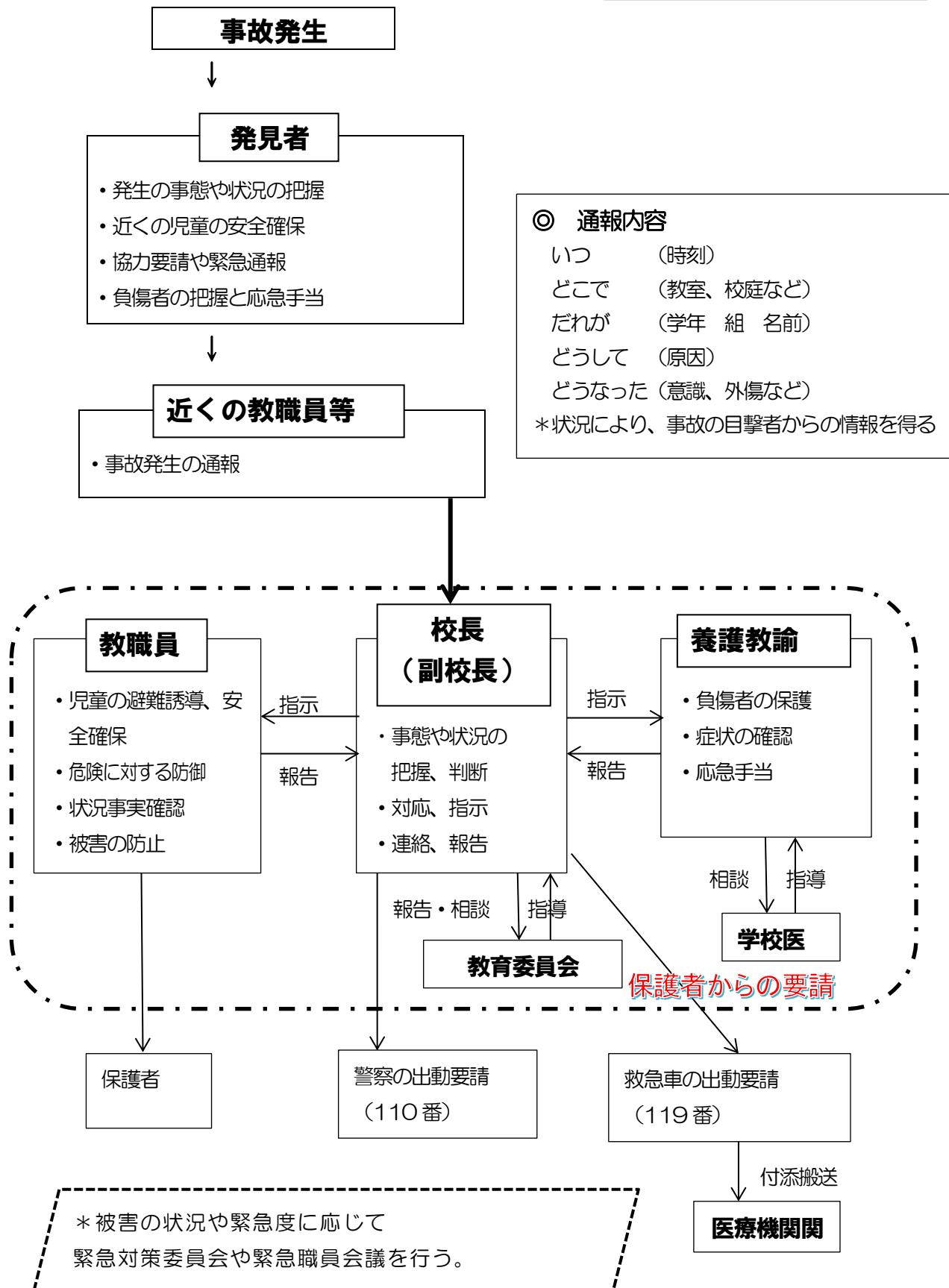


事故対応マニュアル

1. 事故現場での対応体制

【AEDは2台設置】

場所：①正門の外
②保健室



2. 事故発生時の係分担

係	担当	内容
総指揮	校長	<ul style="list-style-type: none"> 事態や状況の把握、判断 副校長、教職員、養護教諭等への指示 防御、避難誘導の指示
通報連絡	副校長 教務主幹	<ul style="list-style-type: none"> 救急車の出動要請 警察の出動要請 保護者への連絡 教育委員会への報告 報道機関の対応 記録
避難誘導	学級担任	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所への誘導 避難場所での安全確保
防 御	専科・担任	<ul style="list-style-type: none"> 事故現場での二次被害の防止
救護活動	養護教諭	<ul style="list-style-type: none"> 負傷者の保護 症状の確認 応急手当 健康状態の把握 心のケア

【救急車要請基準】 (要請は管理職に相談する。全教員が行う。)

- | | | |
|-----------------|-----------------|----------------|
| ・意識がないとき | ・ショック状態のとき | ・多量の出血を伴うとき |
| ・激痛を訴えるとき | ・けいれん状態のとき | ・大きく開いた傷口があるとき |
| ・大きな骨の変形を起こしたとき | | ・広範囲の火傷があるとき |
| ・命の危険があると思われるとき | ・保護者からの要請があったとき | |

※負傷部位が首より上の場合は、救急搬送を想定すること

3. 事故発生後の報告と事後処理

(1) 教育委員会への報告

事故発生後できるだけ速やかに、教育委員会に報告する。



(2) 日本スポーツ振興センター申請手続き

- 重大な事故の場合は、指導計画・内容、当日の状況等の詳細な報告を求められる。記録は正確にとり長期にわたって保存する。

(3) 記録の管理

- 事故発生の状況や措置について、時系列で記録する。
- 記録は添付書類（指導計画、指導内容等）とともに長期保存をする。

(4) 他の児童への指導

- 他の児童が不安に陥ることのないよう配慮する。
- 事故の概要について可能な範囲で、できるだけ早く説明する（全校集会等）。
- 安全対策を再点検するなど再発防止について指導を行う。

(5) 対外折衝

- 無用の混乱を避けるために、窓口を一本に絞って管理職が行う。

(6) 保護者への説明

- 重大な事故の場合は、事実と異なった内容が流れ、不安や混乱を招く恐れもあるので、校長と教育委員会は連携を図りながら、必要と認めた場合に保護者への説明の場を設定する。連絡メールや配布物等で知らせる場合は連絡内容を簡潔にし、正確に伝わるようにする。

緊急通報マニュアル 救急車を要請する場合

◎ 「119」をダイヤルする。

- 「こちら消防庁。火事ですか、救急ですか。」

「救急車をお願いします。」

「江戸川区立東小松川小学校です。」

「住所は江戸川区東小松川3-27-1です。」

「電話番号は、03-3652-7413です。」

「けが人（病人）は 小学○年生、男子、（けがの起きた状況）」

「症状、けがの状態は _____」

目標の建物は？と聞かれたら
「SONPO ケア ラヴィーレ船堀」と答える

正門を開け、通りに出て、救急車が到着したら案内をする。